

研究業績等に関する事項

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は 発表学会等の名称	概 要
(著書(欧文)) 1.				
(著書(和文)) 1. 『日中友好議員連盟 関係資料 上村幸生 文書—会談記録・メ モランダム』 2. 中央・地方政治組織 3. 一党支配化の権力構 造 4. 農村政治	共著 共著 共著 共著	2004年 2004年 2005年 2006年	現代史料出版 ぎょうせい、『中国 総覧 2004年版』中 国総覧編集委員会・ 編、Pp20-27「中 央・地方政治組織」 (第1編第3章) 、20~27頁。 晃洋書房、『5分野 から読み解く現代中 国』、家近亮子・唐 亮・松田康博編、 Pp66-79 慶應義塾大学出版 会、『中国の統治能 力—政治・経済・外 交の相互連関分 野』、国分良成編、 Pp121-132	波多野勝・清水麗・飯森明子・中岡 まり編 。2000~2004年にかけての中国の最 高国家権力機関である全国人民代表 大会の大会活動報告と諮問の役割を 担う政治協商会議の会議記録につ いて分析した。全国人民代表大会に ついては、立法権と監督権の確立と 人事交代が重要事項として指摘され、 国務院に関しては大幅な省庁改編、 政治協商会議については李瑞環から 賈慶林への権力移行に伴いその役割 が変化したことを論じた。 「一党支配下の権力構造」、66~79頁 に掲載。中国共産党の支配体制につ いて論じたもの。中国共産党の支配 の正統性が、革命の勝利に根拠を置 くものから、選挙制度を通じた調達 へと変化し、同時に現在は全民政党 としての執政能力強化により正当性 を確立しようとしている点を指摘し た。党政関係については、法治国家 として一定の党政分離を掲げ、人事 規定を整理しつつも、党について一 定の聖域を維持している点を指摘し た。 農民による集団性事件が「反政府」 「反共産党」の運動へと展開し、こ れらが党及び政府の統治を直接的に 揺るがせるという事態は現時点では 想定しがたい。それよりも、共産党 の統治能力に対する影響の点から言 えば、農村に広がるネットワークお よび共同体意識の崩壊、農民の湿地 による農村・農業の弱体化、失地農 民の増加による社会の不安定化の方 がより影響が大きいと考えられる。

5. 中央・地方政治組織	共著	2006年	ぎょうせい、『中国総覧 2005～2006年版』、中国総覧編集委員会・編、Pp21-27	胡錦濤時代を迎えての「和諧社会建設」を中心とする全国人民代表大会の活動と立法・監督活動について論じた。人民代表大会選挙方が改正されたことと、監督法の審議が遅れていることを指摘した。また、李瑞環・前政協主席は、政協の役割として大衆と各界の連携を重視していたが、賈慶林は、全国政協を民主緒党派および無党派人士自身が利益・意見を表出する場として強化しようとしている点を指摘した。
6. 中央・地方政治組織	共著	2008年	ぎょうせい、『中国総覧 2007～2008年版』、中国総覧編集委員会・編、pp22-29	中国の政治体制と組織について紹介したもの。全人大の機能として立法機能が強化されたことと、常務委員会の機能が強化されたことを指摘した。また、2006年に行われた選挙について、独立候補が多く出馬した経緯について紹介した。大会中の政府活動報告や人事案の得票率にも言及し、全人大代表の中でも意見が統一されていない点を指摘した。
7. 「政治体制」	共著	2016年	晃洋書房、『新版5分野から読み解く現代中国』、家近亮子・松田康博・段瑞総編著、pp49-72	中国の政治体制は国家体制と唐の統治体制の両面から論じるほかない。ここでは制度論から中国の国家体制について述べ、次いで共産党の統治イデオロギーと組織について述べ、党と国家及び軍との関係について述べた。
8. 立法・司法	共著	2017年	中国研究所『中国年鑑2017』	中国での立法政策の推移と、実際に公布された法律とその趣旨と影響、および司法制度の改革とその影響について紹介したもの。
9. 立法・司法	共著	2018年	中国研究所『中国年鑑2018』	中国での立法政策の推移と、実際に公布された法律とその趣旨と影響、および司法制度の改革とその影響について紹介したもの。
10. 「立法機関:人民代表大会」、「地方行政制度」、「県レベル人代選挙の変容」	共著	2020年	ミネルヴァ書房『よくわかる現代中国政治』川島真・小嶋華津子編著、pp32, 33, 56, 57, 172, 173	立法機関である人民代表大会について、地方行政制度について、県レベルの人代選挙の変容について概要と最新の情報を紹介したもの。

(学術論文(欧文))				
1. 「以組織部門的視点 透視鄉村治理」	単著	2006年1月25日	『山西師範大学 報』、2006年第33卷 第1期、23-28頁	中国の農村における中国共産党組織部系統の支配が抱える問題点について論じたもの。1990年代初頭、村党支部は鄉村治理の中で上級の「代理人」としての機能を期待されていた。1990年代半ばから、上級は後進的村党支部の整備のために上級から資金と人材を投入したが、村党支部自体に政治的資本を蓄積することは無かった。1990年代後半から従来の方法に行き詰まりを感じた党は村党支部に「代理人」に加えて「代言人」の役割を与えるようになったが、これにより「郷政村治」の矛盾が村党支部に集中するようになった。〈査読有〉
2. 「結構変動期的党政 精英与地域社会-基 于四川省SH県問卷調 査」	共著	2009年10月	湖北人民出版社、 『社会学評論』2009 年第1期82-102頁	南裕子・中岡まり(中国語) 四川省県レベルの調査に基づき、党エリートと地域社会の結びつきの変動について論じたもの。SH県においては工業が地域経済・県の財政を支える構造となっており、このため県内有力企業家と県の党政機関には密接な関係が存在していた。こうした経済的成長あるいは経済的余裕により、SH県では党エリートと地域社会の一般大衆との結びつきは強化されず、政治参加の不在が不問に付されてきた。しかし、こうした政治参加の不在は、工業集中区建設のための土地収用や農戸の移転にかんするトラブルといった形で社会不安の潜在的な要素となる。〈査読有〉
3. “Roles of the People’s Congress under the Authoritarian Regime-From Acquiring Legitimacy of Control to Expressive Interests”	単著	2012年1月6日	SMU-Keio Workshop on Chinese Politics— Political Participation in Contemporary China	(英語) 北京市での調査に基づき、共産党によってコントロールされた直接選挙候補者選出過程の問題点について論じたもの。
4. 「中国地方人民代表 大会选举中的“民主 化”与底线—自荐参 选与共产党的掌控」	単著	2014年	『日本当代中国研究 2013年』、人間文化 研究機構現代中国地 域研究拠点	(中国語) 「中国地方人民代表大会選挙における「民主化」と限界—自荐候補と共産党のコントロール」、『アジア研究』、第57巻第2号(2011年)、1~18頁、が翻訳・掲載されたもの。〈査読有〉

<p>5. 「权威主义体制下“议会”与“选举”的意义-中国地方人大中的选举与民意-」</p>	<p>单著</p>	<p>2014年7月26日</p>	<p>国際ワークショップ「中国代議政治100年」</p>	<p>(中国語) 権威主義体制下での人民代表大会という「議會」とその選挙は、体制内エリートと体制内と認定された集団を掌握し離反させないシステムを作り上げている点では、体制の維持と安定に役立っている。しかし、それゆえに、体制から疎外された集団はインフォーマルな政治制度を利用するほか選択肢がない。暴力性や恣意性に富む不安定なインフォーマルな政治制度の活用は、やがて体制にとって悪い影響を及ぼすと考えられよう。</p>
<p>6. 「威權主義「議會」的界限—地方選舉與民意」</p>	<p>单著</p>	<p>2019年</p>	<p>臺灣大學出版中心『中國議會百年史—誰代表誰？如何代表？』深町英夫主編、pp199-221</p>	<p>(中国語) 深町英夫編『中国議會100年史—誰が誰を代表してきたのか』、東京大学出版会、2015年、225-245頁が、臺灣大學の査読を経て、掲載が決定し中国語で出版されたもの。<査読有></p>
<p>7 二次大戰後中日關係中的戰爭賠償及補償問題</p>	<p>单著</p>	<p>2021年</p>	<p>東京大学『当代日本与东亚研究』第5卷第4号 http://jeast.ioc.u-tokyo.ac.jp</p>	<p>(中国語) 晃洋書房、『岐路に立つ日中關係』、家近亮子・松田康博・段瑞聡編、Pp86-108掲載の「日本の戦後補償・賠償問題」に新しい先行研究や判決などについて加筆修正し、中国語に翻訳したもの。</p>
(学術論文(和文))				
<p>1. 中国共産党による政權機關の建設-建国初期の北京市を例として」</p>	<p>单著</p>	<p>1998年</p>	<p>法学政治学論究第36号(1998年春季号), pp149-191</p>	<p>選挙制度を通じての中国共産党の支配の正統性獲得過程について論じたもの。中華人民共和国建国当初、中国共産党は抗日戦争の勝利を根拠として支配の正統性を獲得していた。しかし、継続的に正統性を調達するために、選挙制度を構築し、国民を参加させる必要に迫られた。国民を政治参加させつつ、その過程で選択肢をコントロールし、結果を構想どおりに導くため、共産党は選挙制度を構築した。<査読有></p>
<p>2. 農村における民主制法制建設-村民委員會を中心に-</p>	<p>单</p>	<p>2000年</p>	<p>勁草書房、『深層の中国社会』、天兒慧・菱田雅晴編、Pp44-84</p>	<p>中国共産党の農村における支配の浸透について論じたもの。農村における村民委員會制度構築は、民主主義の発展の萌芽として喧伝されがちであった。しかし、この制度は人民公社体制の崩壊から生まれた無秩序な農村社会を再構築し、基層社会の安定を回復するために取られた措置であり、基層における新たな党が影響力を及ぼす組織の構築と解釈される。</p>

3. 中国共産党政権の正当性の強化-1956年北京市第2期人民代表大会選挙を例として	単	2001年	法学政治学論究第51号(2001年冬季号)	中国共産党政権が選挙工作過程を通じて支配の正統性を強化したことを論じたもの。1956年の選挙では、共産党政権の正統性強化を目的とし、選挙結果として成功したにもかかわらず、選挙民の中ではその正統性は完全なものではなかった。その理由は、直接選挙の過程における選択肢の排除と選択の強制・誘導が行われたことと間接選挙の結果、選挙民の意思が反映されない政権建設が合法的に行われたためである。〈査読有〉
4. 日本の戦後補償・賠償問題	単	2007年	晃洋書房、『岐路に立つ日中関係』、家近亮子・松田康博・段瑞聡編、Pp86-108	日本の対中戦後補償の問題点について論じたもの。日本の戦後補償は、ドイツのそれと比較して軽いものであった。その理由は米国の介入にあり、それ故日本人は戦争責任の実感が希薄であった。このことが中華人民共和国との国交正常化における賠償問題に大きな影響を及ぼした。また、戦後賠償請求裁判において、中国人原告が敗訴を続けているが、司法上決着がついても国民感情の上での問題は残ったままある。これについては政治的な判断が求められる。
5. 「構造変動期の党政エリートと地域社会—四川省SH県におけるアンケート調査から」	共著	2010年3月	『中国 基層からのガバナンス』、法政大学出版局 73-98頁	南裕子・一橋大学准教授との共著、四川省県レベルの調査に基づき、党政エリートと地域社会の結びつきの変動について論じたもの。SH県においては工業が地域経済・県の財政を支える構造となっており、このため県内有力企業家と県の党政機関には密接な関係が存在していた。こうした経済的成長あるいは経済的余裕により、SH県では党政エリートと地域社会の一般大衆との結びつきは強化されず、政治参加の不在が不問に付されてきた。しかし、こうした政治参加の不在は、工業集中区建設のための土地収用や農戸の移転にかんするトラブルといった形で社会不安の潜在的な要素となる。
6. 「中国地方人民代表大会選挙における「民主化」と限界—自薦候補と共産党のコントロール」	単著	2011年	『アジア研究』、第57巻第2号(2011年)、1~18頁。	2003年の北京市区県級人代直接選挙においては、自薦候補者が多く現れた。これらの自薦候補に対して、共産党が許容した限度は以下の三点である。第一に選挙工作における選挙管理当局の権力を侵害しないこと、第二に自薦候補の選挙活動の影響が広い範囲に及ばないこと、第三に提示される「価値」の内容が党に対する批判を含まないことである。今後、この「価値」の提示に関する基準がどのように変化するかは、党の支配の正当性に関わる問題として注目する必要がある。〈査読有〉

7. 「基層社会と共産党—上海市民意識調査から」	单著	2012年	菱田雅晴編著『中国共産党のサバイバル戦略』、三和書籍、2012年、433~456頁	中国の都市部の基層社会への共産党の浸透における問題点について論じたもの。都市部における単位社会から社区社会への移行に伴い、共産党の統治は社区社会の掌握に大きな課題を抱えるようになった。社区での活動は社区党員が中心となり、在職の党員を如何に社区に参加させるか、在職の非党員にどのように関与して行くかが大きな問題である。
8 「政治参加」	单著	2015年	高橋伸夫編著『現代中国政治研究ハンドブック』、慶應義塾大学出版会、2015年7月、117-139頁。	中国における政治参加にかんする米国と中国での先行研究をレビューし、これからの研究上の課題について論じたもの。中国の政治参加の類型を、制度内政治参加、準制度的政治参加、制度外政治参加に分け、それぞれの政治参加のアクターが越境しつつある現状を紹介し、これをも研究対象とすることを指摘している。
9 「権威主義的「議会」の限界」	单著	2015年	深町英夫編『中国議会100年史—誰が誰を代表してきたのか』、東京大学出版会、2015年、225-245頁。	近年における北京の区人民代表大会の動向を分析するとともに、権威主義体制と議会・選挙の関係をめぐる理論を援用して、人民代表大会制度が体制の維持・安定に果たす役割を検討したもの。フォーマルな政治参加の制度と、非公式の党組織や社会的ネットワークの均衡の上に共産党の一党独裁体制は成立しているが、それは利益の再分配を受けない大衆の不満・離反や、フォーマルな制度を利用したエリートの挑戦にさらされている。
10 「「協商民主」と地域社会—協商民主に探る新たな公共性創出の可能性」、	单著	2017年	小嶋華津子・島田美和編著『中国の公共性と国家権力—その歴史と現在』、慶應義塾大学出版会、149-169頁。	近年都市部の「社区」で推進されつつある「協商民主」の実態を通して、公論形成の現状を分析したもの。「協商民主」は、地域的協働性の形成を通じた統治の効率化を目的に推進されたものの、協商のイシューおよび参加者が共産党により決定される現状において、そこに構築される社会ネットワークは自ずと閉鎖性を持ち、住民からの信頼を足るものとはなっていない。

11 「中国における人民代表大会制度の概要と歴史」	単著	2020年3月	山田紀彦編『権威主義体制下の地方議会選挙研究会中間成果』調査研究報告書、アジア経済研究所、 https://www.ide.go.jp/Japanese/Public/Download/Report/2019/2019240004.html	中国の人民代表大会は立法機関である「議会」に加えて、「国家権力機関」でもある。そのため、その構成に特徴がある。国家建設の進展により、選挙法も改正を繰り返してきた。また、「国家権力機関」であるがゆえ選挙過程は党によりコントロールされている。今後は、基層人大に求められる役割は市民のニーズへの対応など、さらに複雑化することが予想されるため、選挙制度への影響も注視する必要がある。
12 「北京市における単位社会崩壊後の居住形態の変化と社会管理」	単著	2020年10月	『IDEスクエア』アジア経済研究所、(2020年10月掲載)。 https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2020.html	中国が単位社会から社区社会へと転換していく中で起こった住民の移動と居住区の構成の変化を、北京市の特定区域の事例に沿って紹介し、住宅制度改革とその後の住宅の市場化、さらに学区房などによる住民の複雑は移動によってモザイク化した現在の社会管理の難しさについて述べる。
13 「党の徹底したコントロールと疲弊する現場—中国における地方人民代表大会直接選挙—」	単著	2023年	ミネルヴァ書房より出版予定 (2023年)	権威主義体制国家における地方議会選挙の意義をとり上げた比較研究の一つ。習近平政権下での地方人大直接選挙を取り上げ、選挙での圧勝によるシグナリング効果と予定された権力分有を求める党と習近平の指導が、地方の基層党組織と現場でいかに作用しているかを検証する。結論としては、中央の指示を忠実に遂行しようとする地方政府と党組織の選挙工作の問題点が明らかになる。そして、党の指導下におかれた選挙は必ずしも統治に有効な人大を形成するとは限らず、却って人大自体の弱体化や党の支配の正当性低下をもたらし、末端の党組織をも疲弊させている実態を指摘する。
(紀要論文) 1. 「「選抜された」代表と「選出された」代表—人民代表大会制度をめぐる中国共産党の支配の問題点」	単著	2013年	『常磐国際紀要』第17号 (2013年)、31~52頁。	本論文では、これまで取り上げられなかった人民代表の活動とその選出方法の関係に注目し、以下の二つの点について明らかにした。第一点は、「選抜された」代表と「選出された」代表の選出過程における操作について論じた。ここでは、選挙工作において代表の構成の「優良化」が第一義とされてきた結果、選挙民の利益表出に対して弊害が生じていることを指摘した。第2点は、「選抜された」代表が当選後に抱える問題と「選出された」代表が当選後に抱える問題についてである。〈査読有〉

<p>2. 「人民代表大会直接選挙に見る中国共産党の適応能力－独立候補への対応を例に」</p> <p>3. 「政治参加に見る共産党の強靱性と脆弱性－人民代表大会選挙と代表活動を例に」</p>	<p>単著</p> <p>単著</p>	<p>2015年</p> <p>2020年3月</p>	<p>『常磐国際紀要』第19号（2015年）、99～118頁。</p> <p>『常磐総合政策研究』第5号</p>	<p>本論文は、中国の議会とされる人民代表大会の直接選挙において、共産党のコントロール外から当選を目指す「独立候補」を取り上げたものである。</p> <p>本論文の特徴は、独立候補出現という事象を民主化の観点からではなく、共産党の執政能力への影響の観点から考察することである。そして、独立候補に対する共産党の対応から、国民の多元化する利益表出への希望に対する党の対応能力共産党の適応能力について考察し、暴力的措置をとったこと、対抗候補の立て方からうかがえる利益集約機能の軽視から、党の適応能力が不十分であることを指摘した。〈査読有〉</p> <p>共産党が終始一貫して全過程をコントロールする人大選挙の結果、政治的エリートに加えて経済的エリートも含む新たなエリート層を中心とする社会の中核的存在の取り込みが成功し、強靱性は強化されている。しかし同時にその範囲は社会階層の上層部に限定されつつある。社会の新階層に対する政治的取り込みが成功する一方で、包摂と排除の均衡が崩れ、社会的・経済的弱者や民族・宗教・信条などにおいて少数派に属する、また反体制派と看做された人々は制度化された政治参加の機会を奪われている。こうした人々は、制度化された政治参加から排除されるがゆえに、自らの利益を守り、主張しようとする時にはデモや暴動、テロといった制度外の政治参加に頼らざるをえない。そのために部分的な強靱性が強化される一方で、体制全体としては脆弱性を増している。〈査読有〉</p>
<p>(辞書・翻訳書等)</p> <p>1.</p>				
<p>(報告書・会報等)</p> <p>1. 趙宏偉著『中国の重層集権体制と経済発展』</p> <p>2. 加茂具樹著『現代中国政治と人民代表大会－人代の機能改革と「領導・被領導」関係の変化』</p> <p>3. 村民委員会・村党支部対農村経済発展的作用－雲南省南華県問卷調査為事例</p> <p>4. 人代選挙制度と和諧社会の建設～北京市(区・県級)を例として</p>	<p>単著</p> <p>単著</p> <p>単著</p> <p>単著</p>	<p>1999年</p> <p>2006年10月</p> <p>2009年3月</p> <p>2009年3月</p>	<p>日本国際政治学会、『国際政治』第120号</p> <p>アジア政経学会、『アジア研究』第52巻第4号</p> <p>科学研究費報告書</p> <p>『常磐国際紀要』第13号、pp207～214</p>	<p>書評</p> <p>書評</p> <p></p> <p>研究ノート</p>

<p>5. 「直接選挙における自薦候補者の意義－中国共産党と人民代表大会選挙」</p> <p>6. 「選挙における買収当選と中国共産党の支配－買える議席と買えない議席」</p> <p>7. 「杜崎群傑著『中国共産党による「人民代表会議」制度の創成と政治過程－権力と正統性をめぐって』」</p>	<p>単著</p> <p>単著</p> <p>単著</p>	<p>2010年3月</p> <p>2017年10月1日</p> <p>2017年</p>	<p>科研費基盤研究 (A) 「ボトムアップの政治改革」研究成果報告書67－90頁</p> <p>2017年アジア政経学会秋季大会、富山大学</p> <p>、アジア政経学会『アジア研究』第63巻 (2017) 2号 p. 42-46</p>	<p>学会報告論文(フルペーパー)</p> <p>書評</p>
<p>(国際学会発表)</p> <p>1. 「基層自治をめぐる党政関係－村民委員会と村党支部」</p> <p>2. 「組織部門から見た郷村治理」</p> <p>3. 「人代選挙制度と和諧社会の建設－北京市(区・県級)を例として」</p>	<p>個人</p> <p>個人</p> <p>個人</p>	<p>2002年</p> <p>2004年8月1日</p> <p>2005年12月1日</p>	<p>現代中国基層自治国際シンポジウム</p> <p>グローバリゼーションの過程における中国内陸地域の経済発展に関する国際シンポジウム(中国四川省)、神戸大学・四川省社会科学院主催</p> <p>「和諧社会」のガバナンスに関する日中共同研究シンポジウム、慶應義塾大学主催</p>	<p>中国共産党政権が選挙工作過程を通じて支配の正統性を強化したことを論じたもの。1956年の選挙では、共産党政権の正統性強化を目的とし、選挙結果として成功したにもかかわらず、選挙民の中ではその正統性は完全なものではなかった。その理由は、直接選挙の過程における選択肢の排除と選択の強制・誘導が行われたことと間接選挙の結果、選挙民の意思が反映されない政権建設が合法的に行われたためである。</p> <p>【中国語】中国の農村における中国共産党組織部系統の支配が抱える問題点について論じたもの。1990年代初頭、村党支部は郷村治理の中で上級の「代理人」としての機能を期待されていた。1990年代半ばから、上級は後進的村党支部の整備のために上級から資金と人材を投入したが、村党支部自体に政治的資本を蓄積することは無かった。1990年代後半から従来の方法に行き詰まりを感じた党は村党支部に「代理人」に加えて「代言人」の役割を与えるようになったが、これにより「郷政村治」の矛盾が村党支部に集中するようになった。</p> <p>中国の直接選挙過程の中において、従来選挙区割りには注目されることが無かった。しかし、選挙区割りは予め当選者を念頭において行われるものであることを明らかにし、選挙結果に対する党の意思が明確に反映されているものである点を指摘した。また、選挙委員会と選挙委員会分会の設置も、当選者を想定した選挙区割りを導くものである点を指摘し、当選者の構成が選挙工作の市動機に既に固められていることを明らかにした。</p>

4. 「党政エリートと民衆の関係から見た県レベルにおける地域統合について」	共同（南裕子・一橋大学准教授）	2006年12月1日	「自律化社会のガバナンス」国際シンポジウム、法政大学基層政治研究所主催	四川省県レベルの調査に基づき、党政エリートと地域社会の結びつきの変動について論じたもの。SH県においては工業が地域経済・県の財政を支える構造となっており、このため県内有力企業家と県の党政機関には密接な関係が存在していた。こうした経済的成長あるいは経済的余裕により、SH県では党政エリートと地域社会の一般大衆との結びつきは強化されず、政治参加の不在が不問に付されてきた。しかし、こうした政治参加の不在は、工業集中区建設のための土地収用や農戸の移転にかんするトラブルといった形で社会不安の潜在的な要素となる。
5. 農村共同体与村級組織的關係与經濟發展	個人	2008年2月29日	国際ワークショップ「中国西北および西南地域における貧困」（中国雲南省）、青山学院大学・雲南省社会科学院社会学研究所主催	【中国語】雲南省での調査に基づき、農村基層社会におけるネットワーク形成と經濟發展の關係について論じた。資源があり、交通などの条件に恵まれた村においては、村内ネットワークの有無は經濟狀況に影響しないが、村内部のネットワークが十分に構築されず、機能していない村においては經濟的停滯が起こることが多い点を指摘した。
6. 村民委员会・村党支部对農村經濟發展的作用—雲南省南華県問卷調查為事例	個人	2008年12月22日	国際ワークショップ「中国西部地区農村的貧困問題研讨会」、青山学院大学・甘肅省社会科学院社会学研究所主催	【中国語】雲南省での調査に基づき、農村基層社会における党組織のあり方と經濟發展の關係について論じたもの。村の經濟發展のあり方には、党組織の中でも村党支部書記の個人的資質と關係が大きな影響を持っている。法よりも人が優先されるケースは繼續しており、県レベルに有力なコネがあり実行力がある書記を得ることが出来れば、その村は發展する可能性がある。
7. “Roles of the People’s Congress under the Authoritarian Regime-From Acquiring Legitimacy of Control to Expressive Interests”	個人	2012年1月6日	SMU-Keio Workshop on Chinese Politics—Political Participation in Contemporary China	米国サザンメソジスト大学と慶應義塾大学共催国際ワークショップ、【英語】北京市での調査に基づき、共産党によってコントロールされた直接選挙候補者選出過程の問題点について論じたもの。候補者は選出過程により、単位からの「選抜された」候補と大衆から「選出された」候補に分かれる。選抜された候補は当選後、選挙区の選挙民の利益を代表できないという困難を抱えている。また、「選出された」候補は、組織の後ろ盾が十分でないために選挙民の利益を代表することを望んでも、政策への反映を緒行うことが出来ないことに無力感を感じている。候補及び代表が2種類あることで、人民代表大会の機能は矛盾を抱えている。

8. 《“成功”的选举与共产党的统治的正当性—以2011年北京市区县人大直接选举为例》	個人	2012年12月17日	国際ワークショップ「中国の人民代表大会制度とその選挙研究」	常磐大学・慶應義塾大学現代中国研究センター共催
9. 《中国的民主化和中国共产党～独立候选人出示的“公共空间”之争》	個人	2013年1月13日	2012年度「調和社会」国際シンポジウム	科学研究費補助金・基盤研究(A)「調和社会の政治学—調和的な発展政策の形成と執行の総合的研究」(研究代表者:高原明生東京大学大学院法学政治学研究科教授)プロジェクト主催
10. 「权威主义体制下“议会”与“选举”的意义—中国地方人大中的选举与民意—」	個人	2014年7月26日	国際ワークショップ「中国代議政治100年」	【中国語】科学研究費補助金・基盤研究(C)「近代中国政治体制史の再検討:議会制度と統治正統性」(研究代表者:深町英夫中央大学経済学部教授)プロジェクト主催
(国内学会発表)				
1. 「中国共産党による政治秩序の形成—1950年代の北京市人民代表大会選挙を例として」	個人	2002年5月1日	アジア政経学会東日本大会	中国共産党政権が選挙工作過程を通じて支配の正統性を強化したことを論じたもの。1956年の選挙では、共産党政権の正統性強化を目的とし、選挙結果として成功したにもかかわらず、選挙民の中ではその正統性は完全なものではなかった。その理由は、直接選挙の過程における選択肢の排除と選択の強制・誘導が行われたことと間接選挙の結果、選挙民の意思が反映されない政権建設が合法的に行われたためである。
2. 「基層党员と大衆における党の存在—上海市民調査から」	共同(南裕子・一橋大学准教授/陸麗君・華東理工大学副教授)	2009年10月10日	アジア政経学会全国大会	上海での調査を基に、基層党员がエリート化しつつあるのかどうか、共産党への評価や認識について一般大衆との間に乖離が生じているのかを探究した。基層党员は学歴や所属単位の規模においてエリート化しつつあり、入党動機から見ると共産主義の理想によってよりも実利主義的目的を持って入党していると考えられている。これは党組織の強固さを損なう要素である。党に対する認識には大きな差は見られないが、党员のほうが高い評価が現れる傾向にある。

3. 「中国共産党と人民代表大会選挙－区・県級直接選挙における「自薦候補者」の意味」	個人	2009年11月8日	日本国際政治学会 2009年度大会	2003年の北京市区県級人代直接選挙においては、自薦候補者が多く現れた。これらの自薦候補に対して、共産党が許容した限度は以下の三点である。第一に選挙工作における選挙管理当局の権力を侵害しないこと、第二に自薦候補の選挙活動の影響が広い範囲に及ばないこと、第三に提示される「価値」の内容が党に対する批判を含まないことである。今後、この「価値」の提示に関する基準がどのように変化するかは、党の支配の正当性に関わる問題として注目する必要がある。
4. 「「成功した」選挙と党の支配の正当性－2011年北京市区県人代直接選挙を例に」	個人	2012年10月13日	アジア政経学会2012 年度全国大会	本論文の問題設定は党による選挙過程の管理強化により、表面的な選挙の成功とは裏腹に、実質的な大衆からの支持の調達は困難になりつつあるのではないだろうか、ということである。 投票者に対するアンケート調査をロジスティック回帰解析した結果、「成功した」選挙の背景で、外来人口の政治参加が実質的に疎外され、積極的に政治参加しようとする選挙民が共産党と政府の既得権益層に接近する支持者たちではないことが明らかになり、選挙によって得られる党の支配の正当性に対して疑義を呈する要因となると指摘した。
5. 「人民代表大会直接選挙に見る中国共産党の適応能力－独立候補への対応を例に」	個人	2013年6月15日	アジア政経学会2013 年度全国大会	本報告では、共産党が社会時存在する多元化した利益に対応する能力を持ち、支配を堅持できるのかを検証した。結論としては、選挙民の中に潜在する多元化した利益表出の要求に対する共産党の適応能力は不十分であると言わざるを得ない。それは、独立候補に対して暴力的措置を取るようになったことと、独立候補に対する対抗候補の立て方が杜撰であったことに現れている。
6. 「人民代表大会選挙と代表活動に見る共産党の強靱性と脆弱性－2014年西安市と湖北省十堰市鄖県におけるアンケート調査から」	個人	2015年2月15日	シンポジウム「中南海サバイバル戦略の再検討」	科研費・基盤研究（A）「中国共産党に関する政治社会学的実証研究」（研究代表者：菱田雅晴法政大学法学部教授）主催

7. 「人大選挙と代表活動に見る党の強靱性と脆弱性」	個人	2016年2月21日	2015年度人間文化研究機構 (NIHU) 現代中国地域研究拠点・国際シンポジウム	本報告は、中国での人民代表対直接選挙を取り上げ、共産党統治の強靱性と脆弱性について考察したものである。その結果、以下の点が明らかになった。 ①選挙の結果、強靱性は強化されているが、同時にその範囲は限定されつつある。②政治的取り込みにおける包摂と排除の均衡が崩れている。③部分的な強靱性が強化される一方で、体制全体としては脆弱性を増している。
8. 「選挙における買収当選と中国共産党の支配－買える議席と買えない議席」	個人	2017年10月21日	2017年アジア政経学会秋季大会、富山大学	買収当選は共産党の人大代表のポスト配分権が、金銭により妨害されることを意味する。特に下位の行政レベルにおいては党の支配領域が金銭により侵食され、縮小傾向にある。金銭により党の支配領域を侵食するのは、私営企業家などの党外勢力だけではない。政府内の各部局、国有企業も金銭を用いて党の指導による序列を崩そうとしている。
(演奏会・展覧会等)				
1.				
(招待講演・基調講演)				
1.				
(受賞(学術賞等))				
1. 第10回アジア政経学会優秀論文賞	個人	2013年6月15日		(「中国地方人民代表大会選挙における「民主化」と限界－自薦候補と共産党のコントロール」、『アジア研究』、第57巻第2号 (2011年))

研 究 活 動 項 目

助成を受けた研究等の名称	代表, 分担等の別	種 類	採択年度	交付・受入元	交付・受入額	概 要
(科学研究費採択)						
1. 中国社会コーポラティズム研究	分担者	基盤 (B)	2003年	日本学術振興会	法政大学	4年
2. 中国農村における貧困発生メカニズムとその対策にかんする社会経済的研究	分担者	基盤 (A)	2004年	日本学術振興会	青山学院大学	5年
4. ボトムアップの政治改革－社会変動期の中国における政治参加の総合的研究	分担者	基盤 (A)	2007年	日本学術振興会	東京大学 100万円	3年
5. 中国共産党に関する政治社会学的実証研究	分担者	基盤 (A)	2007年	日本学術振興会	法政大学 200万円	3年
6. 和諧社会の政治学	分担者	基盤 (A)	2010年	日本学術振興会	東京大学 100万円	3年

7. 中国共産党に関する政治社会学的実証研究－中南海研究（Ⅱ）	研究分担者	基盤（A）	2011年	日本学術振興会	法政大学	4年
8. 中国共産党と人民代表大会選挙制度の改革-2011年選挙の実証研究	研究代表者	基盤（C）	2011年	日本学術振興会	常磐大学 300万	3年
9. 中国共産党の支配と人民代表大会選挙制度－2016年選挙の実証研究	研究代表者	基盤（c）	2015年	日本学術振興会	常磐大学 340万	4年
10. 現代中国における腐敗パラドックスに関するシステム／制度的アプローチ	研究分担者	基盤（A）	2018年	日本学術振興会	法政大学 30万	5年
11 改革開放期の中国における政策/制度イノベーション: 動機付け・実施体制・地域間競争	研究分担者	挑戦的研究(開拓)	2021年	日本学術振興会	早稲田大学	4年
(競争的研究助成費獲得(科研費除く))						
1. 「和諧社会」の統治	分担者	日中知的交流支援プログラム	2005年	外務省		1年
2. 中国の統治能力	分担者		2005年	財団法人国際経済交流財団		1年
(共同研究・受託研究受入れ)						
1. 中国研究拠点	メンバー		2007年	慶應義塾大学東アジア研究センター		
2. 現代中国研究拠点	メンバー		2008年	慶應義塾大学	10万円	
3. 現代中国研究拠点	メンバー		2009年	慶應義塾大学	10万円	
4. 現代中国研究拠点	メンバー		2010年	慶應義塾大学	10万円	
5. 現代中国研究拠点	メンバー		2012年	慶應義塾大学	人間文化研究機構	5年
6. 現代中国研究拠点	メンバー		2012年	法政大学	人間文化研究機構	5年
7. 権威主義体制下の地方議会選挙研究会			2019年	アジア経済研究所		3年（2年の予定であったが、新型コロナウイルスのため延長）
(奨学・指定寄付金受入れ)						
1.						
(学内課題研究(共同研究))						
1.		—		—		
(学内課題研究(各個研究))						
1. 中国共産党の統治と人民代表大会制度－北京市人代選挙制度を中心に	—	—	2006年	—		2年
(知的財産(特許・実用新案等))						
1.	—			—	—	